

大阪府立大学学長 奥野 武俊 様

2009 年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 田村 守

はじめに

現在、大阪府（以下、府）の政策によって大阪府立大学（以下、本学）は大きく変わろうとしています。昨年度には運営費交付金が減額され、今年度は他大学への売却や私立化が検討されていました。このように本学を取り巻く環境は劇変しようとしており、それに伴い学生は日ごろから抱く要望の他にも新たな要望を抱くことが考えられました。また、学費や講義といった全学的な要望を把握するためには、キャンパスの枠組みを越えて調査する必要があると考えました。そのため中百舌鳥キャンパス学生自治会（以下、学生自治会）は羽曳野キャンパス学生自治会と協力して本学の全学生を対象に要望アンケート（以下、アンケート）を実施し、それを基に要望書を作成しました。この要望書に掲載した要望はどれも切実なものであり、その実現は本学を今以上に発展させることでしょう。

また、現在検討されている大学改革では、学部の再編や教職員組織の改革が予定されています。しかし改革を行う一方で、学生が日頃から抱く要望を軽んじては本学の更なる発展は望めません。大学には、この要望書に掲載した学生の切実な要望を真摯に受け止め、実現に向けて尽力して頂くことを望みます。

< 要望項目一覧 >

I	学費に関する要望	項目番号	1～2	P.2
II	講義・履修に関する要望		3	P.3
III	施設・設備、構内整備に関する要望		4～6	P.4
IV	りんくうキャンパス移転に関する要望		7	P.6
V	課外活動に関する要望		8～9	P.6～7

I 学費に関する要望

1. 授業料の増額を行わないこと [資料 1]

本学の授業料はこれまで増加の傾向にありましたが、2005年度の増額を最後に、年間53万5800円に落ち着いています。しかし、アンケートには「今は奨学金でまかなえているが、増額になると払えないかもしれない」「できるかぎり親に迷惑をかけたくない」「増えると大学院に行けない」といった切実な声が寄せられ、現在の授業料でも経済面で困窮している学生には大きな負担となっています。このことから、学生はこれ以上の授業料の増額を望んでいないことが伺えます。しかし、府からの運営費交付金が削減される、本学が独自に設定できる入学検定料を増額するなど、近年は本学の財政状況に余裕がないことが伺えます。また、先日には大学改革案が府に提出され本学は大きく変わろうとしています。これまで学生自治会は授業料の増額に反対しており、この改革に伴い再び増額されることを危惧しています。

また本学は公立大学として、経済的な制約にとらわれずに高等教育を受ける機会を広く保障する責任があります。今回の改革を契機に、本学は公教育の担う社会的責務を再確認し、経済的な事情のために高等教育を断念せざるを得ない学生をこれ以上増やさないようにするために、授業料の増額を避けるべきであると考えます。

よって学生自治会は、要望項目1の実現を大学に要望します。

2. 授業料の免除・減額制度の採用枠を維持すること [資料 2]

経済面で困窮している学生にとって、授業料を免除・減額する本学の制度は大変重要なものです。アンケートには「学業において、素晴らしい制度だと思う」「学生が安心して勉強できると思う」といった声が寄せられ、学生がこの制度を支持していることが分かります。しかし要望項目1にもある通り、本学の経済状況には余裕がないことが伺え、今回の改革を機に減免制度の採用枠が減少されることが懸念されます。大学には、今後も採用枠を維持し、家庭の経済状況を理由に本学での修学を断念せざるを得ない学生を一人でも多く救済していただきたいと考えます。

よって学生自治会は、要望項目2の実現を大学に要望します。

Ⅱ 講義・履修に関する要望

3. 受講申請期間を延長すること [資料 3-1] [資料 3-2]

専門科目や専門基礎科目、自由選択枠科目が重複して開講されている場合、受講する科目を選択する際に事前にそれぞれの講義を受けたいと希望する学生は多くいます。しかし、受講申請の期間は前期・後期の初めの1週間程度に定められており、重複しているそれぞれの科目をその期間内に受講することはできません。また、CAP制によって履修科目数の上限が定められているため、各講義を複数回受けた上で履修科目を選択することを希望する学生もいます。これらのことから、現状では学生が履修する科目を十分に吟味できないまま履修登録をせざるを得ません。実際にアンケートには「受講申請期間を長くして、いろんな科目をもっと吟味させてほしい」「もう少し授業を見てから取るか取らないかを決めたい」といった不満の声が寄せられました。

学生自治会はこれまで必修科目や専門科目等の重複をなくすよう要望し、その問題はある程度改善されました。しかし、授業時間数には限りがあるためこれ以上の改善は困難と考えられます。またCAP制は授業以外の学習時間を確保する狙いがあるため、制度上の解決も困難と考えられます。

学生には希望する学問を学び、研究する権利があります。しかし現状では、受講申請の期間が十分でないために、学生が真に希望する科目を履修できない環境にあります。資料 3-1 にもある通り、受講申請の締切りを10月半ばに定めている大学も存在します。本学も受講申請の期間を延長し、学生が希望する科目を履修できるようにしていただきたいと考えます。

よって学生自治会は、要望項目3の実現を大学に要望します。

Ⅲ 施設・設備、構内整備に関する要望

4. (1) 平日は図書館およびオープンスペースを 21 時まで開放すること

(2) 休日は図書館の開館時間を 17 時まで延長すること [資料 4-1] [資料 4-2]

勉学が本分である学生にとって、図書館は参考図書の閲覧やパソコンの使用ができ、また自習スペースとしても利用できるため、非常に重要な施設です。しかし、学生の課外活動は 21 時まで認められている一方で、図書館は 20 時に閉館されています。アンケートには「もっと閉館時間を夜遅くまでにしてほしい」「せっかく利用に行っても授業後 2 時間しか使えないのはとても困る」といった意見が寄せられ、学生が平日の図書館の開館時間の延長を望んでいることが分かります。一昨年度には、オープンスペースやサテライトホールの開放時間が 19 時まで延長され、今年度の後期には図書館前のホワイエが試行的に開放されました。その結果、パソコンの利用や自習スペースの混雑に関する問題はある程度解決されましたが、学生は更なる学習環境の向上を望んでいます。本学では授業以外の学習が奨励されていることから、図書館の利用を 21 時まで認めていただきたいと考えます。

また「パソコンを増やしてほしい」といったパソコンの台数不足を指摘する声が寄せられました。本学のパソコンには TOEIC 用の自習ソフトの他に、高価で専門的なソフトが導入されており、学内でパソコンを利用できるオープンスペースもまた学生にとって重要な施設であることが分かります。オープンスペースの利用も 21 時まで認めることで、パソコンの台数不足の問題は解決できると考えます。

また、アンケートに回答した多くの学生が休日の図書館の開館時間の延長を望んでいます。そのため、まずは現在の 10 時から 16 時である開館時間を 1 時間延長して 10 時から 17 時までとし、その後も学生のニーズに合わせて延長していただきたいと考えます。

教育・研究の質を保障し、向上させるために本学は更なる学習環境の向上に取り組む必要があります。学生の声を重く受け止め、図書館やオープンスペースの開放時間が延長されることを望みます。

よって学生自治会は、要望項目 4 の実現を大学に要望します。

5. 喫煙所を頻繁に利用される出入口から撤去、もしくは14メートル以上離して設置すること [資料 5-1] [資料 5-2]

本学では分煙化が進められています。しかしアンケートには構内での受動喫煙に対する不満の声が寄せられており、実際には分煙が徹底されていないことが明らかです。その主な原因として、喫煙所を学舎の出入口付近に設置していることが挙げられます。現状では、学舎に出入りする際に嫌煙者は受動喫煙を避けることができません。

受動喫煙は嫌煙者の気分を害するだけでなく、健康にも悪影響を及ぼします。現在はB1棟周辺に設置された灰皿は撤去されていますが、他の学舎でも同様に灰皿の撤去や移動を実施し、喫煙者と嫌煙者の双方が同じキャンパスで快適に過ごせることを望みます。

よって学生自治会は、要望項目5の実現を大学に要望します。

6. (1)不良備品、施設を修繕すること

(2)構内の危険箇所を整備すること [資料 6]

(3)学生や教職員から施設や設備、構内の老朽化や破損に関する情報を収集し、随時修繕、整備すること

本学には老朽化した学舎や設備が多く存在します。机や椅子、教壇の老朽化は講義の進行に支障をきたすだけでなく、講義中に不快な音を発し、学生が講義に集中できないことも考えられます。実際にアンケートには「教壇が古くなっていて、先生が歩く度にギシギシと音が鳴って授業に集中できない」といった声が寄せられました。その他、老朽化した学舎では窓ガラスの破損も見受けられました。

また、これまでの要望書交渉によって構内の道路や階段が整備される、溝に蓋が設置されるなど、構内の危険箇所は改善されてきました。しかし、アンケートには依然として「自転車が段差にひっかかる」「歩道が凸凹していてたまにつまずきそうになる」といった声が寄せられており、構内の整備が不十分であることが伺えます。

備品や施設は年々老朽化するため、その修繕や構内の整備は毎年行うことでよりよい学生生活を送ることができます。そのため大学は、学生や教職員から備品や設備、構内の老朽化や破損に関する情報を集め、随時修繕、整備する必要があります。そこで、既存のBOX21やWEB提案箱の他に、必要に応じて新たな手段を講じて情報収集を行うとともに、情報宣伝を行っていただきたいと考えます。

よって学生自治会は、要望項目6の実現を大学に要望します。

IV りんくうキャンパスに関する要望

7. りんくうキャンパスの駐輪場を拡張すること [資料7]

りんくうキャンパスの建設段階から駐輪スペースの不足が指摘されていました。今回実施したアンケートには「駐輪場が狭すぎるので、もっとスペースを確保してほしい」といった不満の声が寄せられています。資料7からも分かる通り駐輪場は自転車で溢れ、自転車同士や自転車と歩行者との接触事故によってケガをすることも考えられます。現在、駐車スペースへの駐輪を認められていますが、駐車場もまた不足しています。そのため、この問題を解決するためには、駐輪場を拡張することが最も効果的であると考えます。

よって学生自治会は、要望項目7の実現を大学に要望します。

V 課外活動に関する要望

8. グラウンド南側に投光器を設置すること [資料8]

現在、本学のグラウンドは北側にしか投光器が設置されておらず、南側には外灯しか光源がありません。しかし、ダイヤモンドや背の高いフェンスは南側に設置されているため、野球部やソフトボール部などのクラブ・サークルが放課後に活動する際には、十分な照明を得ることができません。特に冬季には日没時刻が早いため、18時以降は辺りが真っ暗になり活動に支障をきたしています。また活動の質の低下だけではなく、学生がケガをすることも十分に考えられます。このように、現状では学生の課外活動を制限している上、安全性にも問題があると言えます。

また、グラウンドはクラブ・サークルだけではなく、多くの学生が利用します。そのため、大学は学生が安全に活動を行えるように、この問題を早急に解決していただきたいと考えます。

よって学生自治会は、要望項目8の実現を大学に要望します。

9. 合宿所を整備すること [資料9]

本学は構内に合宿所を備えており、多くのクラブ・サークルがこれを利用しています。しかし合宿所は大変老朽化が進んでおり、台所の水道を使用すると床に水がしみ出る、壁の穴から風が吹き抜ける、トイレが破損しているなど、活動に支障をきたしています。また一部の蛍光灯は点灯せず、屋根の抜けた箇所からは釘が飛び出しており、安全性にも問題があります。

合宿所はクラブ・サークル活動の発展に貢献し、学生の課外活動を充実させるものです。しかし、現在の状況では合宿所を安全に利用することはできません。大学には学生が安全に使用できるように整備していただきたいと考えます。

よって学生自治会は、要望項目9の実現を大学に要望します。